

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和3年10月7日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時10分 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所3階302会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 藤田 昇
出席者(委員)氏名 (出席者数)	藤田 昇、金子宮司、篠崎佐枝子、山本三郎、武井 栄、小島弘子、竹内茂雄、高橋 靖、石井 誠、関根栄子、黒澤富勇、水澤 勉、今井定好(13人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	大塚健二、清水 浩、吉田佳恵子、柴田潤一郎、遠藤美彦(5人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 田口千恵子 市民生活部副部長 関根則男 国保年金課長 野口豊和 国保年金課副課長 金子康信 国保年金課主幹 笠原昭子 野村貴仁 国保年金課主査 鈴木紀子(7名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0人)
議事録署名人	山本三郎委員、竹内茂雄委員
会 議 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議事 (1) 令和4年度国民健康保険税の改正について(諮問事項) 5 閉会

●議事

(1) 令和4年度国民健康保険税率の改正について（諮問事項）

令和3年9月30日付けで、市長より国民健康保険税率の改正について諮問があり、第3回運営協議会の説明内容についての概要および、今回配布した資料に基づき税率改正案②について、改正イメージ、モデルケース別影響額、将来推計について野口国保年金課長より説明。

今回配布の各資料における令和5年度以降の税率等はいくまで一例として示しているもので確定値ではないこと、全体的なイメージについては、県から示される標準保険税率を参考に毎年税率改正を行い、令和8年度には標準保険税率とする流れとなっていくことについて説明。

《委員質疑》

前回の審議で、介護分は標準保険税率との乖離差の面、また現役世代への課税のため影響が限定的なことから改正案②が有力と伺っている。今回の税率の改正案は、令和9年度の準統一に向け、計画的、段階的に上げて行くという道筋を示してもらったという認識でよいか確認したい。

《事務局回答》

そのとおり。

《委員》

国民健康保険の被保険者としては、国保財政が破綻してしまうことはあってはならないことだが、税率が上がることによる負担が急激に増えてしまうことも困る。計画的、段階的に上げていくということは評価できる。

《委員質疑》

モデルケースを提示してもらっているが、個人的にはケース④の令和8年度改正案の年額94,300円の増加という部分が他のケースと比較してずばぬけて大きい金額なので気になる。世帯内に子どもが居る場合、家計にとってはかなりの負担になると思うが。

《事務局回答》

金額のみで比較すると大きな金額に見えるが、令和3年度から令和8年度の増加率で見ると、23.72%であり、他のケースとそこまで大きな差とはなっていない。

また、このケースには該当しないが、令和4年度から未就学児の均等割額が半額になる制度が入ってくる。

均等割額を上げると、被保険者全体にかかってくるため、どうしても負担増となってしまうが、今回の税率改正は、埼玉県から示された令和9年度の準統一に向けての改正であることをご理解いただきたい。

《委員》

税率については、上げざるを得ないことは理解している。子どもが居る世帯に対し、市の施策などで補助できるような仕組みがあるといいのではないかと思う。

《議長》

だいたい意見がまとまってきたが、他にご意見のある方はいるか。無いようであれば、事務局で答申案はあるか。

《事務局回答》

はい。(各委員に答申案を配布後、案を読み上げ。)

【内容】

◆諮問について、審議を行った結果、事務局より示された二つの案のうち、改正案②の税率に改めることが適当である。

◆付帯意見

(1) 令和9年度に予定される埼玉県内の保険税水準の準統一を見据え、将来にわたる国保制度の安定した運営を図るため、埼玉県が示す標準保険税率を参考に、被保険者の急激な負担増加を避けながら、計画的、段階的に毎年、国保税率の改正を行うとともに、一般会計からの法定外繰入れについても解消すること。

(2) 医療費の動向や分析を行い、被保険者に公開、公表するとともに、本市の状況に合わせた予防事業と早期発見・早期治療の観点に立った施策を効果的に推進し、医療費の削減に努めること。

(3) 国民健康保険財政については、構造的課題に加え、高齢化の進展、医療の高度化により大変厳しい状況にあるが、被保険者においても厳しい社会経済情勢にあるため、少しでも負担を抑え、受益と負担の公平性を確保するため、保険者として一層の対策を講じ、医療費の適正化及び保険税収納率の向上に努めること。

《議長》

答申案について何か意見、要望等はあるか。

前回の意見の中で、保険税の収納率の向上について努めて欲しいということ付帯意見として入れてもらいたい、とあった。財政の健全化の観点から見ても大変重要な項目ではあると思うが、文言についてはいかがか。

《事務局回答（市民生活部副部長）》

参考までに、お話しをさせていただきたい。税率の改正にあたっては、個々のケースにより差があり抵抗があると思われるが、鴻巣市の保険税について現状を申し上げたい。

令和2年度の一人当たりの調定額は、83,862円で、県内40市中32番目となっている。県内の市の調定額の平均は95,606円で、調定額が一番高いのは、朝霞市で111,538円、一番低いのは秩父市で74,854円である。

今回の改正にあたっては、資料にもあるが、令和3年度と令和8年度とで、およそ20.79%の上昇が求められている。

平成30年度の税率改正においては、およそ5%を税転嫁した。今回の改正については、先々5年間でおよそ4%の上昇ということで提案をさせていただいている。

また、前回ご指摘のあった収納率という面から申し上げますと、鴻巣市は県内40市中1位というところをキープしている。この状態を維持しながら財政運営の健全化を図ってまいりたい。

また、ご意見としていただいた市の独自の軽減制度についてだが、法定外繰入れについて、原則解消していくということが求められている中で、できることに限りはあ

と思うが、限られた財源である基金の活用を図っていければというところ。

また、令和4年度に未就学児の均等割額については1/2とする、条例改正がされる予定である。

今後も、国や県の動向を注視しながら取り組んでまいりたい。

《議長》

収納率については、県内で最上位なのでこれ以上の向上は難しいと思うが、付帯意見については、この文言でよいか。

《事務局回答》

付帯意見（3）の収納率の向上という部分については、収納率の維持、向上に努めるということで修正を加えるということではいかかがか。

《議長》

了解した。他に意見はないか。答申案の内容について了承いただけるか。

《委員全員》

了承。

《委員》

取りまとめ及び答申については、会長、副会長に一任したい。

《議長》

市長への答申の際には、皆さまからいただいた貴重な意見についても申し上げたいと思う。

事務局より連絡事項。次回の運営協議会は12月23日に開催予定。

閉会

(会議時間 50分)

<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料 1】 保険税水準の統一について ・【資料 2】 国保の税率改等改正の推移 ・【資料 3 - 1】 【資料 3 - 2】 鴻巣市国民健康保険事業特別会計将来推計 ・【資料 4】 税率改正案 ・【資料 5】 (参考) 鴻巣市税率・埼玉県標準保険税率・近隣市税率 <p>《当日配布》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税率改正案②の改正イメージ ・税率改正案②モデルケース別影響額 ・【資料 3 - 2 改】 鴻巣市国民健康保険事業特別会計将来推計 ・「埼玉の国保 (10月号)」
--	---